

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 7 番、1、誰もが安心・安全・豊かに暮らすことができるために。

以上 1 件について、6 番 天野美香議員。

〔6 番 天野美香議員登壇〕

○6 番（天野美香） 市政会 6 番 天野でございます。

2 期目、松木市政がスタートをし、副市長も就任されまして、初めての定例会となります。まとめでも述べさせていただきますが、本日の質問において、市民の声を届けさせていただくとともに、市長からの御答弁もいただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

議長の通告によりまして、順次質問をさせていただきます。

誰もが安心・安全・豊かに暮らすことができるために、今年の 7 月から 8 月は過去 125 年で最も暑かった昨年に匹敵する暑さとなり、全国的に平均気温も高く、ダブル高気圧、高温の持続が特徴であったと報じられています。

また、静岡県においても、40 度を超える日もあり、下田市民メールによる熱中症警戒情報も発令され、市民・子供たち、誰もが暑さと向き合った夏でありました。

とはいえ、今年の 9 月の日本の平均気温も基準値をさらに上回り、まだまだ残暑厳しい日が続く、体調管理に十分な備えが必要であります。

今後、2050 年の夏は予想以上に悪化し、47 度にも及ぶ暑さであろうと既に発表され、今後も続く異常気象によって生じかねない環境の変化の中、市民の生活・暮らしにおける安全性を考えるとともに、私の議員活動を通して聞かせていただいた市民の声、また、青年会議所主催の子育てのポジティブ変革に参加させていただいた中で聞かせていただいた、子育て世代の声・行政に寄せる声を交え、質問させていただきます。

様々な声がありました。やはり多くは、子育てに関する行政支援・医療の問題点・市民が、子供がつどい・学び・遊べる施設がないことなど、寄せられたことにおいては、私自身もここで生活をしながら、二人の子供を育ててきた過程の中でも、同じように思い感じてきたことでもあります。

すべき課題は多くございますが、今、この下田で暮らす市民が安心・安全・豊かに暮らすことができるように、市民の声にも耳を傾け、受け止めることが、今後、行政に求められていることであると思います。

そこで、大きく三つに分けて質問させていただきます。

1、市民・子育て世代から寄せられた声について。

(1) 通学路において、要望への対応と現状について。

①下田市では、建設課・防災安全課・学校教育課・土木事務所・警察署による通学路の合同点検を協議されていますが、具体的な流れについてお聞かせください。

②危険と思われる通学路は所々あるかと思いますが、高馬の通学路を御心配される保護者からの声が多くございます。現状、通学路においての同じような声を把握していらっしゃるか、あればお聞かせください。

(2) 今後もさらに続く異常気象への対応・誰もが利用可能なリフレッシュスペースとなる市民の居場所の在り方について。

①居場所づくりにおいては、20年も前からの市民の要望です。柏谷議員も昨年、岡崎議員も旧下田幼稚園跡地を利用した質問をされました。

広く・地域と・人がつながる要素が居場所にあり、子育てする保護者の情報交換の場であったり、高齢者の方々にとっても孤立しないための場でもあります。

今後、公民館やあるものを活用し、市民の居場所づくりへの検討をされるか、必要であると思われるか、お考えをお聞かせください。

②施設管理者でない市民・区からの要望があれば、市として居場所づくりの協力・対応は可能でしょうか。

③下田市が賀茂初・指定施設として、クーリングシェルターを文化会館1階ロビー・東本郷庁舎別館で運営開始されております。これを今後、河内庁舎一階フロアや、また空き店舗を活用して市内に拡大されるお考えがあるか、年間を通して、今後も続けられるのか、お聞かせください。

④県が子供や家庭を支える体制づくりを推進するための事業として、しずおか寺子屋を行い、下田市でも夏休み期間実施され、高校生のボランティア活動としても行われていますが、今後下田市として発信していかれるお考えがあるか、お聞かせください。

(3) 下田市としての子育て支援について。

①現在、市としての子育て支援について、具体的な取組をお聞かせください。

②ホームページでも情報確認できますが、周知されていないことがあります。今後、分かりやすく情報を得られるような取組はお考えですか。

(4) 下田市の医療体制について。市長のお考えをお聞かせください。

2、子供たちから寄せられた声について・災害時の備えも踏まえて。

(1) 下田中学校体育館、避難場所となる施設への空調設備設置について。

全国の公立学校の普通教室への空調設備設置率は、小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園などが95.7%、高等学校が94.1%。特別教室においては63.3%、体育館は11.9%です。体育館への空調設備設置は、都道府県ごとに設置状況は大きく異なり、東京都が最も高い水準を維持し82.1%。南海トラフ地震の被害が大きいと予測される想定震源域である静岡県は1.9%です。

体育館は、平常授業で子供たちの利用が主ですが、災害時などの折には避難場所となる大きな役目を果たす重要な場所です。

近年、さらに続く異常気象による熱中症リスクも叫ばれる中でも、体育館への空調設備設置が進まないのには、様々な問題点があり、一番に費用・体育館が断熱仕様となっていないとなどがあるかと思えます。

同時に、気象庁による南海トラフ地震臨時情報を受け、今後への備え・いざという時のための対応策や準備として、重く受け止め議論し、空調設備設置において向き合わざるを得ないことであると思えます。

市長、当局の見解をお聞かせいただければと思います。

また、空調設備設置においての手段として、LPガス災害バルク等へのお考えがあるかお聞かせください。

(2) 市内7小学校・中学校のグラウンドの状況について。

3、令和6年8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報に関連して。

(1) 必ずや起こり得る津波・地震、災害への対応が冷静・円滑に行われるために、今後具体的な取組などのお考えがあるか、お聞かせください。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。当局の見解をお聞かせいただければと思います。

また、本日の質問と併せ、さらに新しく始まった松木市政において、市長の今後への向けられる思いをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、まずは医療について、質問が今後の医療体制についてお考えをということなので、ちょっと全体的な、概念的な話になってしまうかもしれませんが、これについてまず申し上げまして、それでその後、やり取りをする中で、私の2期目の考えについて、そのタイミングを見計らってお話をさせていただこうと思えます。

現在、この下田市の医療としての考えられる課題は、主に4点だと考えています。

1つ目が、地元の医院、もともとあった医院の持続可能性です、一つ目は。例えば高齢化とか、跡継ぎとか、そういう問題。

2点目は、ますます高齢化が進むことに伴う医療上のニーズ、これへの対応。

3番目が、加速化する人口減少、これに伴う医療機関としての経営的持続可能性の問題。

4点目が、高度医療機関へのアクセスの悪さ。

この4つかなというふうに、私は整理しています。

過疎医療は本当に大変です。映画にも描かれたことがありましたけれども、過疎地の町長さんがお医者さんを確保するのに、本当に汗をかいていて、それでその人が、どこかで確か言った言葉に「おまえらに俺の気持ちが分かるか」というふうに言ってらっしゃいました。一生懸命頭を下げて、お医者さんを引っ張ってくると、そういった映画でございました。

自分自身のことをちょっと申し上げますと、予備校生のとき4人部屋で、私以外みんな医者になりたいと言っていて、私は違ったんですけど、みんながそう言うので、じゃあ僕もということになってですね。で、その際、勉強もしないで、過疎医療をやるのか、それとも日本医師会で偉くなっていくのかと、よく分かんないような議論をですね、毎晩、寮の4人部屋でしてしまっていて、そんなことばかりやっていたもんですから、全員、一人だけ受かったんですけど、全員おっこちまして、結果的には、私以外は医者になりましたが、その過疎医療を僕はやりたいとかですね、あるいは高度な研究をしたいとか、いろんなことをみんなで言い合ったのを懐かしく覚えています。昨年度、御承知のように、整形外科医が1年間、このメディカルセンターからいなくなってしまって、その結果、多くの方が手術を、この地域できなくなってしまった。もうこのときの危機感は、首長としては非常に大きいものがございました。県のほうにも何遍もお願いをして、最終的には今年になってからなんですけども、メディカルセンター側のほうで用意をしていただくことになりました。

そのときにもしみじみと、過疎医療、過疎地の首長として、医療資源を確保することの難しさについて、痛感したところでございます。

現在は、賀茂地区の広域医療を考える、賀茂地域医療協議会というのが、県がリードして作ってくれていまして、首長たちがそこに入っていますし、医師会も入っています。

こうしたところで、この過疎地である賀茂1市5町の今後の地域医療の持続可能性について、協議を行っているところでございます。

さらに、県の健康福祉部のほうでも、大変親身になって、当地域の実情を考慮して、ある

べき医療体制ということについて、専門的な見地から御指導をいただいているところでございます。

こうした様々な機関と協議を進めながら、人口減少が進むこと等、地域における医療体制の持続可能性、これに向けて努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からはですね、通学路の安全確保に対する考え方、それと「しずおか寺子屋」等について、学校施設の改善、それについて私の思うところを申し述べたいと思います。

この下田で暮らす市民が、安心・安全・豊かに暮らすことができる、議員おっしゃるとおり、教育委員会としても、子供たちの安心・安全を願いながら、教育行政、教育活動を進めるわけですが、学校において安全指導をする際、危険箇所を洗い出して、あらゆる状況を想定して指導し、漏れがないようにすること。それと同時に、子供の通学の実態に即して重点化することが必要だというふうに思っています。

これは東京都の、警視庁の調査によるものなのですが、子供の交通人身事故発生状況の調査ですが、例えばですが、4月から7月にかけて増える傾向にあると。4月、5月が当初、私も結構多いのかなというふうに思っておりましたが、実は7月にかけてのほうが増える傾向にあると。4月は交通安全運動が行われて、交通安全への意識が高まる時期であって、連休が終わる頃から要注意の時期だということの分析のようです。

曜日でいうと、水曜日が最も多いと。水曜日は職員会議を設定している学校が多く、放課後の時間が長いということが関連しているのかもしれませんが。時間帯にしますと、16時から18時が最も多く、遊び終わって薄暗くなる中、家路を急いでいるためではないかという推測です。

各学校、教育委員会等に寄せられる情報をはじめ、多発する事故の箇所ですとか、状況等、実態を把握して重点的に指導する必要があります。

伊豆縦貫道の工事に伴って、敷根周辺、下田中学校周辺、それと稲生沢小学校周辺で、掘削された土を運ぶダンプカーの運行がこれから始まっていくというような話を聞いております。そういうことを考えますと、このことについては、子供たちだけの問題ではなくて、やはり子供から高齢者を含む市民の皆さんにも関わる問題でもありますので、幅広い関係機関からの解決策を探る必要があると、そんなふうには受け止めています。

それから、「しずおか寺子屋」先ほどお話ありましたが、静岡県の教育委員会、教育政策課によって、3年間、「しずおか寺子屋」が実施されました。下田市をはじめ、賀茂地区の子供たちが短期間ではありましたが、大変有意義な時間を過ごすことができていました。

先ほどまで後ろにいました高校生、それから静岡大学大学生にとっても、子供への関わりを通して、教師への道や、人と関わることや人を支える道へ進むきっかけを作れたという、高校や大学側からの成果も伝わってきています。

先ほどの沢登議員のお話にもありましたが、先生の魅力を知るとか、教えることっていいなって、そういういい機会になったと思うんですけども、教師への道、人と関わることや人を支える道、そういうよさを実感できる成果は伝わってきていますけれども、教育委員会としても、この取組をぜひ継続したいと、子供たちや家族を支えることと同時に、人材育成の一つの糸口として、充実させていきたいというふうに考えています。

現在、下田高校の校長先生とも相談しながら、来年度以降、しずおか寺子屋に相当するような取組を模索しているところでございます。県の教育委員会の今後の動向とかも関わりもありますので、具体についてはまだ未定ですけれども、議員のお考えのとおり、子供にとっても、御家庭にとっても、高校生にとっても支えとなるような取組を、ささやかながら試みたいと考えているところでございます。

それから、学校施設、体育館の空調設備につきましては、昨今の異常とも言える気象を考えますと、議員の皆様との、先日、意見交換会の折に中学生から要望を受けたことも、現場の生の声として受け止めなければならないと実感したところでございます。

また、今回の南海トラフ地震臨時情報に当たって、今後は緊急時避難も想定して、命を守るための空調設備の整備を進めることが重要だと考えます。これについては、多額の予算も必要とすることから、国や県の支援を求めていると、そんなふうに思います。

通学路に関する具体的な対応、現状、子育て支援、空調設備について、グラウンド状況、詳しいことにつきましては、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、私から通学路の公道点検の流れと、また、高馬の通学を把握しているのかというようなところ、また、体育館の空調設備に関するところと、あと、小・中学校のグラウンドの状況というところで御答弁申し上げます。

まず、通学路における子供たちの安全確保については、下田市子供の移動経路安全推進会議を活用し、危険箇所を抽出して、必要な対応を行うこととしております。

具体的な流れとしては、学校等からの危険箇所を抽出し、事務局において取りまとめ、合同点検を必要な箇所の選定、合同点検の実施、その後、安全対策の検討、安全対策を実施するものです。

今年度につきましても、各学校に危険箇所の抽出を依頼し、リストを更新した後、必要な箇所は2学期中の合同点検を実施する予定です。

また、高馬地区の通学路の状況については、子供の移動経路安全推進会議においても情報共有を図っており、令和3年度には、通学路のための最徐行という標識看板のほうを設置し、車両に対し注意喚起を図る対策を行っております。

要望については、各学校と情報共有しておりますので、学校に御報告していただければ対応ができるというふうに考えております。

また、市道の管理者である建設課と情報共有を図り、必要に応じて協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、空調設備と中学校のグラウンドの状況ということで、学校体育館への空調設備の設置については、近年の気温上昇に伴い、学校現場では暑さ指標を計測し、体育の授業等の実施の可否を決定しております。

以前から体育館の暑さについては、教育委員会としても懸念していたところではございますが、国庫補助金を活用して整備を行う場合、補助対象の要件として、断熱対策工事が必須となります。

現在、下田市の体育館は、断熱工法がなされておらず、体育館自体の改修費を含めると、費用が多額となるため、国への要望等も含めて検討してまいりたいと考えております。

小・中学校のグラウンドの状況についてですが、現在、土壌改良、多孔管の設置等の具体的な改良の要望がある学校は、浜崎小学校と下田中学校でございます。

浜崎小学校は、グラウンドの一部に水はけが悪い影響による水の流れにより、凹凸の発生している部分があり、下田中学校は、荒石の露出及び水はけが悪いと認識しております。

一時的な対策ではありますが、土を入れて整地するなどの対策を行いながら、抜本的な対策を検討し、限られた予算の中、優先順位をつけて対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは4点ほどお答えいたします。まず、公民館やあるものを活用した市民の居場所づくりという御質問についてでございます。

福祉事務所では、高齢者の居場所といたしまして、老人福祉センター機能のある総合福祉会館の管理・運営などに、また、子供の居場所づくりといたしましては、民間ボランティア団体や関係機関等と連携して、学校体育館などを会場にした、親子で遊べる屋内空間の提供に取り組んでいます。

常設型施設の整備につきましては、今後、こども計画の策定と併せて、市民の声を聞きながら検討を進めてまいります。

今ある施設につきましては、耐震性など、安全面も考慮いたしまして、適切な利活用を検討してまいります。

次に、市民の居場所づくりへの協力についてでございます。

市内では、ボランティア団体、遊び場ネットワークが主催する「やね」など、子供からお年寄りまで参加できる居場所づくりの活動があるほか、有志の方々が発起人となり、「すずきさんちでおひるごはん」という、一人きりの食事を減らすための食堂が毎月1回開かれております。

このような活動の立ち上げから運営には、ボランティア連絡協議会の事務局でもございます、社会福祉協議会が援助をしております。市といたしましても、社会福祉協議会等と連携し、居場所作りを支援してまいります。

続きまして、子育て支援の具体的な取組という御質問がございました。

福祉事務所の取組といたしましては、相談支援と経済的な支援の二つに大きく分類ができます。

相談支援といたしましては、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する、「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、家庭児童相談員等が妊婦から18歳までの児童のいる御家庭の養護や育成など、幅広い困り事やお悩みに寄り添ってございます。

経済的な支援といたしましては、児童手当のほかに、高校3年生相当までの児童の医療費が無償となる、子供医療費助成制度や、翌年度に中学校入学を予定する児童1人につき3万円を支給する、中学校就学準備給付金を。また独り親の家庭には、児童扶養手当のほかに、20歳未満の児童を扶養する保護者と、その児童の医療費を助成する、独り親家庭等医療費助成制度や、児童扶養手当受給者のうち、小学校の入学に必要な物品の購入費用の一部といた



しまして、上限3万円の助成をする、独り親家庭就学支援事業などがございます。

その他、居場所づくりといたしまして、多世代が遊びくつろげる居場所となる、下田わくわくパーク「これば！」でございますとか、未就学児と保護者同士が交流し、情報交換や子育ての息抜きとなる「ひよこサロン」を実施してございます。

次に、分かりやすく情報を得られるような取組ということでございますけれども、子育て支援の情報発信につきましては、ホームページのほかに、子育て支援に関する情報を集約した冊子「しもだ子育てガイドブック」を作成しており、母子手帳の交付や、市外からの転入手続の際に配布をしてございます。

内容的には、妊娠期から出産、小学校卒業までのライフサイクルに伴う各種支援、サービスの制度や、様々なお悩みのお相談先など、子育てに役立つ情報を掲載しており、編集には、市内民間ボランティア団体や関係機関にも御協力をいただいております。

今後は、より分かりやすく情報が伝わるように、Facebookやインスタグラムなど、SNSなども積極的に活用するとともに、市民の御意見を聞きながら、民間ボランティア団体等とも協議して工夫に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私から3点、1の（2）異常気象への対応の中のクーリングシェルターの設置について、と、1の（3）子育て支援策の具体的な取組、それと1の（4）医療体制についての補足の回答をいたします。

初めに、クーリングシェルターの設置に関してになります。

今年4月、気象庁が発表する従来の熱中症警戒アラートに、熱中症特別警戒アラートが新たに設定され、運用を開始されました。これはですね、4月から10月の期間中、県内全ての情報提供地点における暑さ指数が35以上となった場合に適用され、下田市の対応策としては、一時的に厳しい暑さをしのぐ施設ということで、クーリングシェルターを指定しました。

具体的には、公共施設のうち、稼働可能と考えた市民文化会館や、下田市役所東本郷庁舎の一部において、管理者と、開設条件や時間などを協議し、実施可能な体制を検討した上で、市民文化会館とは協定を締結し、運用を始めました。

現在までに熱中症特別警戒アラートが発表される状況には至っていませんが、施設の運営状況により任意で対応している状況となっております。

今後につきましては、施設の利用状況や要望等を元に、設置場所や実施体制などの検討を

深め、管理することが可能な公共施設を中心に増やしていきたいと考えております。

続きまして、子育て支援の具体的な取組についてです。

市民保健課におきましては、母子手帳交付時及び出産時に伴走型支援として、保健師等の訪問、面接により、御家庭の様子を把握するとともに、出産・子育て応援金の給付の実施、また、親となる前に保護者の不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に必要な知識を身につける機会として、プレパパ・ママセミナーを6回開催し、沐浴実習等の体験等を実施しています。

また、最大16回の妊婦健康診査等、妊婦歯科検診も医療機関に委託し、実施しております。

国民健康保険加入者における産前、産後期間の国民健康保険料の軽減や、国民年金の免除、出産時の出産育児一時金の給付、出産後は妊婦健康診査による体調チェック、産後ケア事業による母子の心身のケア、リトルママの会の開催によるお母さん同士の交流・相談、乳幼児や児童の節目年齢における健康診査など、個別から集団まで様々な事業を提供し、支援を実施しております。

そのほかにも、お子さんを望む方に対する不妊治療助成では、治療費や交通費の助成も行っています。

さらに、新たに8月からは、6歳以下のお子さんがある御家庭345世帯に対し、夜間や休日などの子供の体調不良時等の不安軽減のため、委託先医師によるSNSを利用した相談サービスを開始し、お子さんの急変時に対応する子育て世帯支援を行っております。

続いて、医療体制についてです。

現在、下田市内の医療機関等は、2つの病院、16の医科診療所、11の歯科診療所、14の薬局があり、入院施設として、下田メディカルセンターほか、3施設があります。

診療科目としては、内科をはじめ、小児科、皮膚科、眼科、精神科、産婦・産婦人科を標榜する診療所と、これらを除く診療科は下田メディカルセンターで、整形外科、脳神経外科、糖尿病内科があります。

救急医療体制につきましては、下田メディカルセンターをはじめとした医療機関が2次救急をカバーし、高度医療が必要な場合は、順天堂大学医学部附属静岡病院など、3次救急医療機関と連携体制を構築して運用しております。

地域医療の今後について、市長が答弁した以外の補足となりますが、現在も医療と介護の連携を図る、地域包括ケアシステムを推進するに当たり、賀茂1市5町で、下田メディカルセンター内に賀茂地区在宅医療介護連携推進センターを、平成28年5月に開設し、推進を進

めているところです。

その成果の一部として、この秋に地域包括医療病棟がメディカルセンター内に設置される予定となっております。

今後はさらに、医療・介護・障害福祉関係者による会議の開催や、在宅医療に関する人材育成、24時間対応体制の在宅医療の確保等に向けた連携を検討してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、私のほうから市役所関係について御答弁いたします。

市役所新庁舎整備事業では、令和4年6月策定の新庁舎建設基本計画改訂版及び新築等基本設計の基本方針におきまして、新庁舎への必要機能として、市民の交流を促進する機能を掲げております。

この方針に基づきまして、令和8年度完成時の新庁舎の1階部分には、市民の皆様にご利用いただける、多目的交流のスペースとして使用可能な会議室、情報コーナー、交流コーナーや展示スペースなどを配置する予定としております。

この場を使いまして、多様な交流を促し、気軽に立ち寄れる場所となるように考えてまいりたいと考えております。

御提案をいただきました居場所、あるいはクーリングシェルター等につきましては、基本方針に沿った運用と考えますので、実施に向けまして進めていきたいと考えております。

ただ、令和6年、7年度につきましては、現在、一部先行移転、あるいは新築等の工事と重なりますので、安全面等を含めて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは2点ございまして、まず1点目でございます。

2番の子供たちから寄せられた声について、災害時の備えを踏まえて、の中の（1）下田中学校体育館、避難場所となる施設への空調設備設置についてでございます。

体育館は、災害時などの折には避難場所となる重要な場所でもある、空調設備設置において当局の見解をお聞きしたいということでございます。

有事の際には、体育館を避難所として活用しておりますが、近年の異常気象を鑑みますと、現状の体育館の設備では、熱中症リスクなどの健康面等への配慮が必要と感じておりますので、今後、国や県に要望をしてまいります。

続きまして、2点目でございますけれども、3の令和6年8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報に関連して、の中の(1)必ずや起こり得る津波・地震、災害への対応が冷静、円滑に行われるために、今後具体的な取組などのお考えがあるかをお聞かせくださいということでございます。

津波・地震など、災害への対応を冷静かつ円滑に行うためには、まずは自助、すなわち市民一人一人が平時からの事前の備えを意識することが重要です。

そのためには、自分の住む場所のリスクを把握し、どのタイミングでどのような避難行動を取るべきなのかを、あらかじめイメージしておくことが大切です。

事前の備えを促進するため、静岡県では、私の避難計画の作成を推奨しております。

当市でも回覧等により、計画書を各戸配布し、作成を呼びかけているところでございます。今後も周知・啓発に努めてまいります。

また、本年度は3回の防災講演会を予定しておりまして、自助・共助に関する知識の向上、意識の啓発を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長(中村 敦) 天野議員。

○6番(天野美香) 御答弁ありがとうございます。

では、1つずつ、すみません、再質問と併せて、要望も併せてさせていただきたいと思えます。

(1)の通学路において、要望への対応と現状についてです。御答弁ありがとうございます。合同点検などで学校側と、保護者からもちろん要望があつて、学校側っていう形も取られながら、その合同点検にまで至られていると思うんですけども、沢登議員も岩下区の通学路においては質問されていらっしゃいます。

先ほど教育長のお話にもありましたけれども、4月から7月、ゴールデンウィーク明けが最も多くなって、気が抜けるのか、この近年もですね、結構小学校の交通死亡事故っていうのも、まともに横断歩道を立っていても、結局、車によって亡くなるっていう事故も近年ありましたけれども、そういったこともあり、高馬の通学路もですね、死角となる場所がかなりあそこはとて多いので、御心配されることはもう最も十分であるかなと理解もできるんですが、こちらのほうもですね、ぜひ市長のほうにもですね、交通安全週間ございますけれども、そうした対策と合わせて、ぜひ市長のほうにもですね、法定速度っていうものがございまして、なるべく通学路、子供たちが通学する時間というのは、朝、夕方、限られていますの

で、ぜひ啓発活動じゃないですけども、そちらのほうも市としてもお願いできればと思います。

小学校のところどころですけども、朝、校長先生が確か校門に立って、子供たちの登校を見守っていただいておりますし、地域の見守り隊の方々にもお力添えをいただいて、本当にありがたく思います。

新学期から中学校のコミュニティスクールでですね、子供の見守り隊を立ち上げられて、市内を走る事業車両にステッカーを貼って、見守りっていう形ですか、走行していただくっていうのもお聞きしました。大変ありがたく思います。ぜひそうした大人、子供だけでなく、教育長がおっしゃるとおり、大人も、私たち保護者もですね、一人一人が命と向き合うことですので、気をつけて安全に過ごせるように取り組むということもまた一つだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(2)の今後にもさらに続く異常気象への対応でございます。御答弁ありがとうございます。

下田市においては、第一の居場所である家。第二の居場所である幼稚園ですとか、保育園、学校。そして第三の居場所っていうのがないなっていうことは、私も子育てしながら思ってもきましたし、先ほども申し上げましたが、長い間求められてきていることであると思います。

このことは市長のほうにも市民の方から届けられていると伺っておりますけれども、なかなか進展しないのには、人の問題でありますとか、先ほどからありますけど、この場所の確保っていうの、これらの課題が挙げられて進展しなかった理由であるのかなと。こちらが課題であり、問題点であるのかなと思いますけれども、本日ですね、先月の伊豆新聞に掲載されました記事を用意させていただいたので、御覧になっていただきたいんですけども、こちらはですね、公民館を利用されていまして、伊豆の国の「やまっこ」ですね。楽しそうに過ごす市民の子供たちの姿がございます。

先ほど鈴木課長の答弁にもございましたけども、新庁舎ではこうした市民スペースが設けられますけれども、全開庁の令和8年までなかなかまだ時間を要することであるので、ということで、今回質問をさせていただきましたが、それまでの間、安全を確保していただきながらですね、なかなか新しいものを建てるというのは、本当に大変なことになります。あるものを活用してですね、河内庁舎1階スペースなりを開放していただければと、可能であればそうしたことをしていただければとありがたく思います。

加えてですね、旧下田幼稚園跡地への再検討は、これ再質問させていただきます。さらに

お考えはありませんでしょうか。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 旧下田幼稚園につきましては、幼稚園の統廃合により、現在使われていないという状況でございます。あちらにつきましては、建築している場所がですね、全て市道等を、下田市道等を使っただけのみですね、行けるという状況にはなってございません。

具体的に言いますと、八幡さんのですね、境内等を通っていかなければならないといったような状況、特殊な状況でもございます。

今ですね、現在、あちらの建物をですね、どのように今後活用できるか、というのです。あと、借地も一部ございますので、そういった方々の意向もございますので、そういった部分を含めましてですね、庁内の公有財産の検討委員会のほうで検討しているという状況でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。これは前に岡崎議員も質問されたと思うんですけども、旧下田幼稚園跡地もこの場所は市民の財産でもあります。避難所も側にありますし、いろいろな課題と申しますか、状況があることは十分承知した上でも、この旧下田幼稚園、今、倉庫になっていますけども、こちらの利用は価値があるので、ぜひ市民の皆さんに共有できればなと思ひ、質問をさせていただきました。

ほかの借地ということもございますけども、ぜひ使えるようにですね、さらにもう一度、いろいろと検討していただければ本当にありがたいなと思ひます。

で、先ほど所長の御答弁にもありました、下田市でも今、市民の方々によってですね、学習の場でありましたり、先ほどおっしゃってました「すずきさんちのおひるごはん」、子供食堂であり、遊び場さんですね、また「これば！」ですか。あと「ひよこサロン」、集える場所を作っていただいている市民の方々、区の方々が、やはり本当にたくさんの方が多世代にわたって利用されています。私も何度か伺って、利用させていただいておりますので、本当に皆さん楽しそうに和気あいあいと、そこでつながりがあるんだよって、この間主催者の方ともお話ししましたら、子供食堂さん5回目ですかね。どんどんどんどんつながりが増えていって、すごく皆さんのつながりがあって、そういうのが広がって、下田にもいいねっというお話もされておりました。それがですね、一つは、また先ほどの異常気象の話をしたけども、この夏の異常気象にですね、やはり空調設備が、「これば！」さんも体育館ですけども、空調設備がない場所での開催はですね、どうも困難であったという声も聞きまし

た。娯楽施設が少ない下田でこうした行く場所をね、企画し、作ってはいただいてありがたいんですけども、特に子育てする側はありがたく思います。ですが、そういった空調設備がない場所となると、なかなか暑いときは難しい、じゃあ雨の日も難しいとなると、やっぱり屋根のある、ちょっと空調設備のあるこうした河内庁舎なども使わせていただいたり、もっと工夫をしていただければ、そういったことについても、現在、市民だったり区の方とお話されたりする機会っていうのはあるんでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 「これば！」につきましてはですね、今夏7月ですね、初旬に開催がございましたが、大変ですね、暑い時期でございまして、午前、午後合わせましてですね、100人を超えるですね、御来場があつてですね、大変御盛況だったわけなんですけど、御来場いただいた方々も大変暑かったと思います。スタッフもですね、1日朝からですね、終わりまで、大汗をかきながらですね、従事をしていたということで、終わつてですね、反省会的なものがございましてですね、その中で、やはり空調設備がない施設でのですね、居場所づくりの催しにつきましてはですね、ちょっと時期をずらしたりとかですね、工夫をしていく必要があるというような意見が出てございまして、また来シーズンについてはですね、その辺り検討課題をですね、工夫して改善をしていくということになってございます。

そのほかですね、市民の方々からですね、こういう居場所を欲しいんだとか、作りたいんだとかいう御意見等についてはですね、随時御相談があれば御対応させていただきますし、またそのこども計画等でですね、アンケートですとか、いろいろと御意見をですね、頂戴するような機会もあろうかと思えます。その中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。なかなかそういった相談を気軽にできないといえますか、何かそういったこともよく聞いていましたので、そう言っていただけると本当にありがたく思います。

本当、暑い夏っていうのは、冬も寒いですけども、今日は用意させていただいたもう1枚の新聞の記事がございまして。

東伊豆の「よりみち135」っていう、冷房の効いた教室開放という記事です。これなんですけど、ここにもありますけれども、やっぱり地域のことを大人が協力して見守る交流の場づくりにおける声かけっていうのは、本当に大事なことであると思えますので、ぜひ市民

の方、区の方、そういった要望ですとか、声がありましたら、協力していただければ体制を作っていただければ本当にありがたいなと思います。

高齢化も進みますから、子供だけでなく、高齢者の方も集える、孤立のしない、そういった多世代が集える場所をですね、ぜひ市長にもちょっとお考えいただければと思っています。

長く元気にいていただくためにもですね、行く場所というのが本当に大事だと思います。

また、今日おかえりになられましたけども、高校生の皆さんが傍聴に来てくださいました。授業の一環ではございますけども、私も高校生の子供を持つ保護者ですけども、今、高校生は本当に多忙な日々です。通学においてもですね、広範囲でバスですとか、伊豆急線ですとか、待合です、なかなか自習室はあるんですけども、自宅へ道、帰路が困難な場合もありますので、何度も申し訳ありません。先ほどもお話しさせていただきましたけども、河内庁舎の1階でも、子供を見守ることのためにも、ちょっと学習スペースのね、場でも、そういった御提案もまた、許されれば要望とさせて、これは要望させていただきたいと思っています。

それと③です。クーリングシェルターです。

先ほど4月から10月の暑さ指数が35というふうに、課長がおっしゃった、確か暑さ指数は31を超すと、学校の体育館なんかは使用禁止っていうぐらい、35って結構、かなりの暑さだと思うんですけども、口頭でも申し上げましたけど、こういった場を設けていただくというのは、今後の課題の一つである異常気象によるものです。

私がちょっと調べましたところ、ちょっとこれちょっと話がずれるかもしれませんが、子供たちもですね、やっぱり大好きな公園で遊ばなくて、こういう居場所が、居場所というか、こういうクーリングシェルター、少し涼める場所が必要だと思ったことに絡んで、ちょっとお話しさせていただきますけども、子供たちの好きな、今年は本当に公園に子供が遊ぶ姿はあまり見なかったです。で、データを見ますと、滑り台が約70度、ブランコが約60度、お砂場が68度で、公園の地面は約65度。これに関しては、学校・幼稚園・保育園のほうではですね、安全性を確保されまして、遊具の点検を先生方がしていただいていると伺っております。

私も実際、公園に行ってきましたけれども、本当に熱くて触れません。そういった子供たち、高齢の方が集える場所、市民が少しでも、ちょっと涼める場所っていうので、クーリングシェルターっていうのは、すごく画期的だなと思いましたので、これを続けていただければという質問をさせていただきました。

ぜひこれから少しずつ広げていってくださるということなので、市民の安全のためにです



ね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

④の寺子屋です。教育長、答弁ありがとうございました。

また来年度から、こちらはさらに下田市で広げていってくださるといふことで、本当にありがたく思ひます。ちょうど難しい時期になる中学生、高校生、うち以外の場所の必要性ですか、そういった気持ちを切り替える環境っていうのはすごく大切だと思ひますし、先ほどの教育長のお話もありましたけども、人に教えることは関わる中でですね、自分の振り返りや学びにもつながることでもあると思ひます。少しでもよい環境の中で、これからの下田の宝であります子供を地域で支え、教育につなげてですね、ともに育つ環境作りのためにも、また、こうした市としての子育て支援は、今後ほかからの若い世代の移住者の増加にもつながることであろうかと思ひます。こうしたつながりの中で、先ほどからお話にありましたが、一人でも多くの子供がですね、私も先生になりたい、僕も先生になりたいと思ってくれるような子供がたくさん増えてくれるとうれしいなと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(3)の①と②を一緒にさせていただきます。御答弁いただきました。ありがとうございました。妊婦の歯科検診ですとか、産後ケア事業ですね、プレパパ、リトルママの会、実はこうした支援していただいているのが、なかなか全部じゃないですが、ホームページっていうのを見ないのか、周知されていない部分が結構、声がありましたものですから、こちらの質問というか、課長によって御答弁いただければ、少しでも分かりやすいかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

少子化問題と併せて、こういった支援っていうのは、本当に地域のこととして考えることで、たくさんの支援をありがたく思ひます。出産・子育てにおいてはですね、目に見えない出費が本当に必要とされますので、少しでもそういった支援をしていただけるといふことは、本当にありがたく思ひます。

少子化の歯止めともなりますので、さらには移住者の増加にもつながります。昨日、江田議員の質問にもございましたけれども、ぜひですね、子育て支援の取組を充実させていただけることもあって、インスタグラムに載せていただければ、そちらのほうは周知されるにはされやすいのかなと思ひますけれども、そういった取組、情報を得られる取組というのも、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

で、医療体制の問題で、市長、御答弁ありがとうございました。すみません、その前に課長、345世帯に夜間対応って先ほどおっしゃられていましたけど、そちらちょっと詳しく、

もう一度お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） この8月からですね、始めたSNSを用いたですね、子育て支援サービスにつきましては、6歳以下のお子さんをお持ちの、一応、市内の在留、在住の345世帯ですね、に対して、サービスの通知を4月に送らせていただき、実際には8月から業者と提携をさせていただいていますので、そちらのほうで行っております。

基本的にですね、普通の医療機関が空いているときにはですね、そちらの医療機関に、かかりつけ医のほうに行っていただきたいんですけども、夜間・休日・時間外ですね、になると、かかりつけ医が連絡が取れなかったりという部分もありますので、このSNS、アプリを使っているサービスについて、登録をしていただきますと、こちらのほうでどのような症状だとか、写真とかを送っていただくと、それに対応して、委託先の医師がですね、その様子を見ながらアドバイスをくれると。診療するわけではないんですけども、アドバイスをくれるということになっております。

まだですね、実績等をちょっとこちらのほうは始まったばかりのサービスなので、把握はしていないんですけども、このサービスを使っている方に対しては、そのときに即座に反応があるので、それで助かっているというような反応はあったということです。

基本的にですね、一応24時間使えることにはなるんですけども、市内、お医者さんもありますので、平時はお医者さんのほうに御相談をしていただきたいということで、案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。これはシャープ8800でしたっけね。と同じものなんですかね。違います、はい。そうして何ていうんですか、アプリじゃないですけど、直接話ができるものに加えて、こういったものがあるということは、大変ありがたいです。というのが、なぜか子供って熱は夜出るので、そういったことを皆さん御存じだと思いますけど、なぜか不思議と、熱が出るのは夜なので、そういった夜間の医療体制についても、子育て中の方々からは御心配の声もありまして、シャープを使っていらっしゃる方もいるんですけど、なおのことは、こういった生の声を聞けたりですね、24時間の体制というのは、本当に心強いと、こういったことをちょっと共有できるだけでも、親は違うので、こういったこと、本当にありがたく思いますので、また状況が分かりましたら、お知らせくださればあり

がたいなと思います。ありがとうございます。

医療の問題ですけれども、市長、ありがとうございます。4つほど課題点というか、言っていたかもしれませんが、確におっしゃるとおり、第2医療で順天堂に行くというのも確かなんですが、この市長のあれで、アクセスの悪さ、このライフラインっていうのが、なかなかこのところ、順天堂までバスが出ていますけども、もうそれすら、おっくうで行かないっていう高齢の方も結構いらっしやいまして、かといって、下田市においても医療体制、いろいろと御尽力いただいていますし、高齢化の進む中も、その包括のほうですとか、メディカルも福祉面でも様々なことをしていただきまして、ありがたく思います、市長のおっしゃるとおり、病院の継続ですね、高齢化、それも一つと、あと高齢化に伴うニーズの対応、それと、過疎化の人口減少による継続と、あと、高度医療のアクセス、様々な問題、これは今、医療の問題は、日本全国どこも抱えていらっしやる問題かなとも思いますけども、特に産科・小児科、こちらは本当、医師不足もありますし、下田は同様ではございますけれども、今後、そういった医療体制、本当に大変なことだと思いますけれども、また引き続きですね、市長のほうからもですね、御尽力をいただきましてですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市民のために、今日はお示しをさせていただいたことは、本当にその市長の医療に対しての現状と意思をお示しいただいたことはありがたかったと思います。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

2の子供たちから寄せられた声について、災害時の備えも踏まえてです。

答弁ありがとうございます。こちらはですね、8月5日、先ほど土屋議員からもございましたけれども、下田市議会議員と下田中学校生徒とつながるミーティングを実施した折に意見交換する中で、子供たちから寄せられた声です。教育長からもそのお話をいただきました。

体育館の利用用途においてはですね、様々ございます。課長からの御答弁、ありました。一つとしては授業、部活動で利用している学校であり、子供たちですが。この活用に当たっては、環境省の熱中症予防情報サイトにもありますように、エアコンなどの空調設備がない学校の体育館は、先ほどもお話ししました、暑さ指数のWBGTが31を超えると利用できませんとあります。

体育館はもともと夏期は25度から28度の温度が一番適正といわれておりますけど、それ以上になりますと熱中症の可能性が高くなり、日本スポーツ協会のガイドブックも、35度以上では原則運動は禁止すると言われております。

子供にとってみれば、練習も練習試合も、大会も授業もですね、全て今まで毎日頑張ってきた成果を出す時であって、学年によっては、この一度というのが、この中学校での思い出になることが、今回、つながるミーティングで、3年生の生徒から、その大会ができなかったんだ、これが最後だったのに、あっさりできなかったんだと、悔しい思いをですね、伝えていただきまして、今回の質問をさせていただくことにいたしましたけれども。

2つ目としましては、災害時の避難場所としての役割を果たす、重要な場所です。

また、観光地としてでもですね、課題としてですね、観光客への耐性を考えること。また、夜間の市民利用もございます。災害時、多くの避難者が利用すると想定される避難場所が、今後の異常気象に対応する空調設備を設置をしなければ、衛生面、精神的なことへの対処、災害関連死を招く恐れも考えられます。どれもの命を守るためにも、対策として、これから議論していかななくてはならないと思います。

そこでですね、平時の活用は、学校での授業、部活動が主ですけども、課長のおっしゃるとおり、熱中症リスクは近年問題視され、後遺症も多く問題視されております。どこの体育館も空調設備をつけるには、課題は多くございます。費用ですとかランニングコスト面、様々なクリアすべきことがございますけれども、そこで向き合わなければ、もうこの暑さでは駄目なんではないのかなと思います。

そこでちょっと再質問です。

先ほど、国・県に要望するとおっしゃいましたが、具体的にどのような補助といたしますか、形で要望されていこうと思われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

40分まで休憩します。

午後 3 時 27 分休憩

---

午後 3 時 40 分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

市長。

○市長（松木正一郎） 先ほど防災安全課長のほうから、今後、国や県に要望するという、そういう答弁申し上げました。このベースは、私が先般、定例記者会見の場において、今回の

南海トラフ地震の臨時情報を踏まえた、その反省点として、やはりいざというとき、必ず避難所となる体育館のその居住性能をやっばり上げることが必要であるっていうようなお話の中で、冷暖房については、国が責任を持ってやっていただくほうがいいというような表現を、私が申し上げまして、それをベースにお答えしたところでございます。

こうしたその制度の面については、従来の制度だと進まないから制度を変えていただくという、そういった手続が必要になります。つまり、現在ある補助の制度としては、3分の1の補助をもらうとか、そういういろいろあるんですけども、これだと手持ち、手出しのお金が非常に高くなってしまいうために、やはり実際としては躊躇しているところが多いわけです。

一方で、ここの議員がしっかりと調べてくださったように、東京都のような、その財政力のあるところっていうのは、ちゃんと進んでいて8割もいっていると。80%と1.9%っていうのは、ちょっと考えられないぐらい違うわけですね。100個ある体育館のうちの80個以上がついているのと、私たちの場合は、100個ある体育館のうち、2つはない、1つぐらいしかないっていうことになるわけです。まるで違うと。やっぱり命は平等であるべきなので、そうなる国にやっていただいたほうがいいという、こういうふうなロジックだったわけです。

全国市長会から、国に要望するというのを、毎年いろいろな形を出しているんですけど、その中のメニューで、先般、ちょっと議論になったのが、義務教育の給食費の無償化というテーマだったんですね。で、私はそのときに、実はちょっと異論というか、反対ではないんですけど、ちょっと異論を申し上げるって言って、言ったのは、全国を調べて義務教育の給食費を無償化してしまいますとね、例えば、東京みたいに子供さんがたくさんいるところの給食費がやっぱり一番かかっているわけで、で、一方で、伊豆半島の先っぽのほうの西伊豆なんかになりますと、毎年5、6人しか生まれないうところであればですね、その給食費は、何なら自前でもやれると。つまり、自治体としての規模の大きなところ、強いところほど子供が多くて、弱いところほど子供が少なくて、その力のあるところに、体力があるところに、国の大きな予算が流れてしまって、小さなところに少ししか来ないっていうのは、私はどうかというふうに思ったんですね。で、それをちょっと申し上げたことがあったんです。

財政力指数に応じて、例えばそのカバー率を変えるとか、そういうふうなことをやるほうが、本来望ましい、平等ではないだろうかっていうことをちょっと申し上げたことがあった

んですね。

で、そう言ったのをちょうど裏返しで、この体育館の空調というのは、お金のあるところはやれているわけで、例えば県内でも長泉町のようなところは、どんどんやっている。だけれどもお金のないところは、やっぱりなかなかできない。したがって、そういったことについては、市町村が頑張れというよりは、国が助けてくれるということが望ましいんじゃないかということを、私のほうで定例記者会見で言ったわけです。で、そういった観点からすれば、今後、県の市長会のほうに上げるといったことを、今後考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。体育館の空調設備設置はですね、一番のネックが、先ほどから申し上げています断熱のことがあるんですけども、市長の記者会見も拝見しまして、こういったことをね、言ってくださったことが大変すばらしいと思ひまして、私も少しでも協力できないかと思ひまして、ちょっとお勉強もさせていただきましたので、少しお話しさせていただきますと、能登半島地震からですね、避難所の課題、問題点で災害関連死というのが報道でもされましたけども、そういったことで、国も動き出しているのは、報道でも見ました。ですが、この補助金っていうのは、文科省の補助金、上限7,000万でしたか、そちらは既に断熱仕様をされている体育館を対象というものであったので、それになるととても大変なことになりますけれども、経産省の所管のですね、LPガス振興センターの補助金を使いますと、ここは2分の1ということで、既に、実は岡崎議員も同行していただきまして、下田ガスさんにもちょっとお話を伺いに行ってきたんですけども、そのLPガスの災害バルクっていうのが、体育館の空調設備において問題である断熱仕様もクリアができて、通常のエアコン導入と比較して、コストがダウンであることと、分かりやすく言えばタクシーと同じで、ガスエンジンを使って動かすために電気をほとんど使わないこと、インフラ対応にも可能で、エネルギー供給停電時も、LPガスであると分散型エネルギーで災害にも強く、電気・空調、また給湯や炊き出し調理ですね、その発電機での照明、スマホの充電など、電気を作ることもできるという、こういった利点があります。それとランニングコスト面においても、毎日、一年中使うわけではございませんので、そういったことも一つ言えることかと思ひます。

命をつなぐこの最後の砦の一つとして、国もですね、今、経済産業省も、結構期待をしているものなので、利用価値のある、高いエネルギーであるのかなと。これでしたら本当に

速いスピードで可能ではないかと思っておりますので、ここでちょっと私のほうから御提案をさせていただきます。

先日、子供から声を本当にいただきました。子供の声はやはりですね、大事に受け止め、しっかりと聞いてあげたいと、本当にそう思いますし、これは市長も同じであると思っております。

市民の災害の対応を求めるといってもありますので、予算はですね、本当に、最も考えることでございますが、いかに市民の負担を少なく、なおかつ効率的に健康面への配慮を図ること、早急にできる手段として、対応できればなど、そのように思います。

先ほどもお話ございましたけども、記者会見で述べられていらっしゃいました。攻めの防災を市長が掲げられていらっしゃいますけれども、この発言あつてのことだと思っております。

子供の寄せた声にも応えるべくですね、また決断は首長である市長がされるわけですが、クーリングシェルター導入にですね、ぜひ体育館空調設備設置をですね、賀茂初としてですね、取り組まれますか。そちらのほう、市長の考えをお聞かせ願えればと思っております。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 精いっぱいやってみます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ぜひですね、守りの防災も必要であるかと思っておりますので、ぜひ、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、（2）です。課長、御答弁ありがとうございました。

浜崎小学校と下中と伺いました。本当、体育館もですね、先ほどの避難場所じゃないですけども、ごめんなさい、体育館の中のグラウンドもですね、避難場所ではないですけども、車中泊ですとか災害時にはですね、物資運搬、自衛隊による支援の対応、入浴など、様々な利用価値がございますので、ぜひグラウンドの整備もですね、引き続き、今後とも、子供たちの安全面と合わせまして、いざというときのためによろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

最後です。3です。御答弁ありがとうございました。

8月8日のJ-ALERTの対応にですね、かなり、これは岡崎議員もおっしゃっておられましたけども、対応と判断にですね、戸惑われたって声は、私もかなり多く聞きました。お知らせがあることよっての備えですので、大変ありがたいことなんですけども、いま一度ですね、市民が理解しやすく、把握しやすいためにも、そのJ-ALERTと、確か地震臨時情報が違うものであったかとの認識があるんですけども、そちらについて、具体的な違いが

あればお聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 通常、J－A L E R Tでございますけれども、正式名称につきましてはですね、全国瞬時警報システムと申しまして、有事の際に住民がですね、適切な避難を速やかに行うために、住民に正確な情報を迅速に伝達するものでございます。

総務省の消防庁ではですね、地方公共団体と連携いたしまして、全国瞬時警報システム、いわゆるJ－A L E R Tの整備を進めておりまして、2007年から運用を始めてございます。

J－A L E R Tでございますけれども、弾道ミサイル公益に関する情報、それから緊急地震速報、津波警報などの緊急情報を人工衛星及び地上回線を使いまして、全国の都道府県、市町村などに送信いたしまして、市町村防災行政無線である同報無線、それから市民メールを自動的に起動させ、人手を介さずに、あらかじめ録音された音声を瞬時に住民等に伝達するシステムでございます。

今回出されましたJ－A L E R Tの緊急地震速報は、気象庁から発出されまして、消防庁送信システムを経由いたしまして、下田市役所庁舎内にあるJ－A L E R T受信機から、自動的に同報無線、それから戸別受信機で放送を行いまして、下田市民メールとして送信を行ってございます。

また、別のルートといたしまして、気象庁から携帯電話各会社、ドコモとかソフトバンクでございますけれども、情報通信を行いまして、エリアメールで伝達も行ってございます。

こうした各種のですね、情報伝達方法を用いまして、全ての住民の皆様が緊急情報を聞き逃さないようにすることが、重要な役割となってございます。

それで、市民の皆様には聞きなれない南海トラフ地震臨時情報が8月の8日の夕方に発表されまして、その翌日の9日の夕方にJ－A L E R Tで緊急地震速報が発出されるなど、市民の皆様、いよいよ来る日が来たのかなと、大変不安なことだったと思います。

同報無線も鳴りまして、戸別受信機からも放送が流れまして、市民メール、エリアメールとスマホから、たくさんの情報が入り乱れる中で、大変混乱されたかと思います。

こうした情報が入り乱れる中でも、まずは皆様、落ち着いて、情報の内容を確認していただきまして、今回は緊急地震速報でしたので、屋外にいる場合は、身の安全を確保する。ブロック塀の倒壊やビルの外壁とか、窓ガラスの落下に備えて、危険な場所から離れていただきたいと思います。

で、また、屋内にいる場合でございますけれども、大きな家具とか、こういうものから離



れて、机の下に潜るとか、スーパーなどの施設にいられる場合は、係員の指示に従っていただくというような行動を取っていただきたいと思います。

また、今いる場所です、揺れがなくても、その後に津波が発生する場合がございます。同報無線や市民メール等で順次送られてくる情報を冷静に判断していただきまして、注意して行動していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長します。

天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。こうしたことをですね、直接伝えていただけるということは、本当にすごく大事なことで、私は思っております、防災にしても全て知ることですね、やっぱり知ることと、理解することによって、特に防災はいざというときの備えになると思いますので、こちら共有させていただいてありがとうございました。

また、今後のですね、防災訓練、自主防もございますけれども、そのほかにですね、行政として、講演会、防災への参画など、本年度3回予定されるとの御答弁をいただきましたけれども、そしてちょっと具体的な内容もですね、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 御質問ありがとうございます。まずはですね、自助・共助・公助の連携が円滑なほどですね、災害の被害を軽減することができると言われております。

で、また政府や自治体はですね、個人や地域のコミュニケーションが災害に備えるための活動を支援しまして、促進することも、やはり公助の取組の一つと言われております。

このことからですね、市民の自助・共助の意識向上、それと啓発を促進するための取組といたしまして、本年度、先ほど述べさせていただきましたけど、3回の防災講演会のほうを開催を予定してございます。

で、まず第1回目でございますけれども、9月7日、今週の土曜日でございます。個人の防災知識の習得を目的といたしまして、防災ボランティア活動から学ぶ防災講演会と題しまして、県防災サテライトオフィスからの御紹介から、防災士の河津桜ボランティアセンター代表の玉木氏の講演を依頼しております。定員を一応50人と予定しておりましたけれども、先週末の段階で、もう既に40名を超える聴講の応募がありまして、市民の方々の防災知識の向上に大変関心があるということが伺えるところでございます。

で、次の第2回でございますけれども、12月から1月の日程で調整中でございますけれども

も、熊本県の初代危機管理防災企画監の有浦氏を講師にお招きいたしまして、熊本地震から学ぶ防災対策と題しまして、熊本地震で防災オペレーション責任者としての実体験に基づく共助の在り方とか、あと具体的な共助の取るべき行動について、講演していただく予定でございます。

第3回目でございますけれども、年明け2月15日になりますけれども、伊豆の国市の市民団体のチーム防災いずのくにさんを講師にお招きいたしまして、一時避難に対する備えを身につけようと題しまして、防災かるたを使った災害の来るときの備え、それから避難するときの心構えについての講演をしていただきたいと思いますと思っております。

どの回の講師の方々もですね、実体験に基づく貴重な内容になってございますので、災害に対して、即対応できる実践的なものでございまして、非常に防災知識の向上につながると考えてございます。

本日は御紹介いたしました3回の講演会につきましては、本年度の当課の具体的な取組の一例でございまして、年度内にまだまだ新しい取組を検討中でございます。

今後ですね、議員の皆様、そして市民の皆様の御意見を伺いながら、しっかり災害に備える活動の支援及び促進を進めてまいるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。津波・地震、災害もですけども、誰もが不安視しまして、この下田で日々生活をしているので、でも危機感を持つことは本当に大事なことです。それに備えるために、多くの方に参加していただきたいと思ひますし、私も参加させていただきたいと思ひます。

知識の向上ですとか、意識の啓発を図っていただけますように、今後も協力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

市長、一言、先ほど申し上げましたが、今後の方針について、お願ひできますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今おっしゃったのは、すみません、防災のことでしょうか。全体、はい、分かりました。

両方用意していたんですけど、私は、この広報しもだで、2期目の市政への思いということで、これ、見開き出させていただきました。で、ここで2期目のチャレンジという、大きな題の中に、3つ挙げています。1つ目が防災で、2つ目が経済で、3つ目が教育文化と、

こういうふうになっています。で、これをまた同じこと言ってもあれなので、もう少し具体的な話をコンパクトにして、どちらかという、この4年間の間に、ここまではやりたいという、一応自分なりの具体的な形を、なるべく短く、簡潔に申し上げたんです。

安全については、住宅の耐震化を下田方式でチャレンジしたいと思っております。これまでのやり方より一歩踏み込んだやり方、例えば今、空き店舗の活用が進んでいますけれども、これに耐震性も加えたい、例えば。そういうふうになれば、にぎやかで強い町になるというふうに考えています。

それからグランドホテルの解体をして、そこにきれいな、名物になるような公園、しかもそれは防災機能を持っていると、こういうふうなものにしたいと思っています。これが1つ目です。

2つ目の経済についてですが、簡単に言うと、昼間も観光客が歩いている町を作りたいというふうに考えています。この下田の町中は、本当に面白いんですけども、残念ながら昼間歩いている人が少ない。夜になると比較的なお店もあります。夜になると元気な町の代表格が新宿の歌舞伎町になるわけなんですけど、あそこ昼間行くとですね、とても何か準備中の、ただ雑然とした町ですけども、夜になるとすごくなる。で、やっぱり昼間も歩いている町にしなければならないと思います。昼間歩いている町の代表格が、例えば竹下通りとか、原宿の、あるいは軽井沢とか、こういうふうなことになるわけです。

こういうふうな、町を歩いていて楽しい、昼間も楽しいという町にしたいという、これによって経済的にも回るようにして、人々が商売も楽しむと、そこで観光客も楽しく過ごせると、こういうふうなのが2つ目の経済でございます。

で、3つ目、教育・文化についてですけども、これはやはりこの町の品格を上げるということに尽きます。品格を上げるというのは、例えば、教育の偏差値を上げるということも、もちろんこれも大事でございますけれども、もっとまた別の専門的な分野についても、しっかりとやっていく。よく言うグローバルでもってですね、国際社会に通用するような人を作るとかですね。何度も言いますが、英語で喋らなくても私は構わないと思っている。日本語でもいいから、外国人としっかりと対話ができるような子供ができたらいいなというふうに思っています。

文化交流の拠点として、今、東本郷の庁舎の跡地をグローバルの拠点と、こういう言い方をしています。これが、そのこの町の品格を上げる何かにつながるように、箱物そのものが重要ではなくて、その中にどんな機能を置くかが重要であるというふうに考えています。

この3つをしっかりとやりたい。したがって、私たちはこうやって、黒潮町のように、防災に強い取組をし、軽井沢のように、品格のある町を作ると。ちなみに軽井沢は、人口がちょうど私たちと、下田とほぼ同じの2万人弱ですが、財政力指数は何と1.5です。この町の財政力指数は0.5ない。自前でのこのお金の回転という率が、うちは0.5ない。ですけど軽井沢は1どころか、1.5もある。本当にすごい町だと。昨日、答弁の中で申し上げましたように、地域経済が回っているからですね。大手資本のチェーン店がいっぱい来るというのではなくて、地域経済が回っているということだろうと思います。アウトレットモールができたり、あるいは新幹線の駅ができたりというですね、交通環境の改善とか、様々な要因があるかと思いますが。したがって私たちのところは、交通インフラである、伊豆縦貫自動車道、これをやっぱり進めなければならないと考えておりますけども、そうしたのも全部踏まえた上で、安全で元気で品格のある町を目指してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） お時間いただきまして、ありがとうございました。いろいろと様々な課題もたくさんありますけれども、行政と市民と私たち議員が連携を取りましてですね、いろいろと取り組んでいくことを、これからすごく大事だと思いますし、今日も課長、皆様方に御答弁いただきましたけれども、これも声をですね、市民の皆様方に届けていただくということも、また共有していければ、一つ一つまとまっていくのかなと思います。ありがとうございました。

まとめさせていただきます。

この定例会におきまして、市民の、子供たちの声を届けるべく設問をさせていただきました。私たち議員は、市民に寄り添い、多くの声を聞かせていただく中で、政策提案、質問をすることで、よりよい行政になるように努めています。こうしたことを、声を伝えることは大事ですけれども、その声を一つ一つ実現するには、行政が成り立たないと市民の暮らしに役立てることはできませんので、これからも努めてまいりたいと思います。

市長、今日はいろいろと御答弁いただきましたけども、ぜひ市民の声を聞かなかったことを反省していると、これ何度か・・・議員さん言われましたけども、言われたことをですね、ぜひこれから多くの声を聞いていただいて、私たちの声も聞いていただきまして、これからもよろしく願いいたします。

質問の場をいただきまして、ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただき

ます。

○議長（中村 敦） これをもって6番 天野美香議員の一般質問を終わります。